

感 染 症 情 報

沖縄県感染症発生動向調査報告状況

(定点把握対象疾患)

疾 病	定点区分	6 週	7 週	8 週	9 週	
		2/5	2/12	2/19	2/26 (定点あたり)	
		報告数	報告数	報告数	報告数	
インフルエンザ	インフルエンザ	1,604	1,530	1,512	930	(17.22)
RS ウイルス感染症	小児科	4	3	7	3	(0.10)
咽頭結膜熱	小児科	22	24	28	28	(0.90)
A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	小児科	234	153	151	125	(4.03)
感染性胃腸炎	小児科	63	75	69	46	(1.48)
水痘	小児科	7	6	6	9	(0.29)
手足口病	小児科	3	1	1	2	(0.06)
伝染性紅斑	小児科	1	0	0	0	(0.00)
突発性発疹	小児科	2	4	3	3	(0.10)
ヘルパンギーナ	小児科	2	0	2	0	(0.00)
流行性耳下腺炎	小児科	1	1	4	1	(0.03)
急性出血性結膜炎	眼科	0	0	0	0	(0.00)
流行性角結膜炎	眼科	8	8	13	14	(1.75)
細菌性髄膜炎	基幹	0	0	0	0	(0.00)
無菌性髄膜炎	基幹	0	0	0	0	(0.00)
マイコプラズマ肺炎	基幹	3	6	2	4	(0.57)
クラミジア肺炎 (オウム病を除く)	基幹	0	0	0	0	(0.00)
感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	基幹	0	0	0	0	(0.00)
COVID-19	COVID-19	345	371	323	317	(5.87)

※1. 定点あたり・・・対象となる五類感染症（インフルエンザなど19の感染症）について、沖縄県で定点として選定された医療機関からの報告数を定点数で割った値のことで、言いかえると定点1医療機関当たりの平均報告数のことです。
(インフルエンザ定点58、小児科定点34、眼科定点10、基幹定点7点)

※2. 最新の情報は直接沖縄県感染症情報センターホームページへアクセスしてください。
<https://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/eiken/kikaku/kansenjohou/home.html>

お 知 ら せ

暴力団追放に関する相談窓口

暴力団に関するすべての相談については、警察ではもちろんのこと、当県民会議でも応じており、専門的知識や経験を豊富に有する暴力追放相談委員が対応方針についてアドバイスしています。

暴力団の事でお困りの方は一人で悩まず警察や当県民会議にご相談下さい。

●暴力団に関する困り事・相談は下記のところへ

受 付 月曜日～金曜日（ただし、祝祭日は除きます） 午前10時00分～午後5時00分

TEL (098) 868 - 0893 862 - 0007

FAX (098) 869 - 8930 (24時間対応可)

電話による相談で不十分な場合は、面接によるアドバイスを行います。

「暴力団から不当な要求を受けてお困りの方は……悩まずに今すぐご相談を(相談無料・秘密厳守!)」

財団法人 暴力団追放沖縄県民会議